

令和7年度

造 林 事 業 標 準 単 価 表

(人工造林・樹下植栽・特殊地拵造林（ウルシ）)

令和7年11月1日

香川県環境森林部森林・林業政策課

令和7年度造林事業標準単価の適用基準

I 施行形態区分による標準単価の適用

区 分	適 用
自 力	森林所有者が森林組合等へ施業の委託を行わず、自己の労務等で実施する場合 ただし、雇用労務により実施する場合は、下記「受託」区分を適用
受 託	森林組合等が森林所有者から施業の委託を受けて実施する場合
請 負	市町等が森林組合等と請負（委託）契約により実施する場合 ただし、施業委託による場合は、上記「受託」区分を適用

II 施業区分による標準単価の適用

（1）人工造林・樹下植栽

区 分	適 用			
	植生（地表）の種別	植生（地表）の状態	密度	備 考
植栽Ⅰ－1	草 地	—	—	植栽本数は1ヘクタール当たり1,000本を標準とする。
植栽Ⅱ－1	灌 木 地	—	—	
植栽Ⅲ－1	サ サ 地	草 丈 1 . 0 m 以 下	—	
植栽Ⅲ－2	サ サ 地	草 丈 1 . 0 m 超	—	
植栽Ⅳ	竹 林 伐 採 跡	草・ササ等の植生が無い状態 又は、竹チップ敷均し	—	

(2) 特殊地拵造林

区 分	適 用	備 考
小径木	当該森林の立木の蓄積が、1ヘクタール当たりおおむね30立方メートル以上80立方メートル以下で、小径木が大部分を占める森林において、立木を伐倒・除去し、その跡地に人工造林を行う場合	植栽本数は1ヘクタール当たり1,000本を標準とする。
竹林	当該森林の立竹の蓄積が、1ヘクタール当たりおおむね100束以上の森林において、立竹を伐倒・除去し、その跡地に人工造林を行う場合	

①小径木(1ヘクタール当たりおおむね30立方メートル以上80立方メートル以下)の確認方法

10m×10mのプロット内の主林木の平均蓄積量(立木幹材積表<S45.3 林野庁>)から求めること。

区 分	プ ロ ッ ト 数	適 用
～1.0ha	1箇所以上	
1.0ha～10.0ha	2箇所以上	
10.0ha～	3箇所以上	

②竹林(1ヘクタール当たりおおむね100束以上)の確認方法

伐採竹本数区分は、10m×10mのプロット内の竹の平均束数(竹林利用の手引き<H17.3 みどり整備課>)から求めること。

区 分	プ ロ ッ ト 数	適 用
～1.0ha	1箇所以上	
1.0ha～10.0ha	2箇所以上	
10.0ha～	3箇所以上	

※H28.6.1時点で着手済みの箇所は従前の例による。

※竹の束数基準

稈周(寸)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1束の本数	40	24	14	8	6	4	3	2	1+8寸1本	1+7寸1本

※1寸は約3cm

Ⅲ 社会保険料等について

社会保険料等は、現場従業員及び現場労働者に係る労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料のうち法定の事業主負担分(労災保険の特別加入制度に係る保険料を含む。)並びに退職金共済制度(林業退職金共済制度(林退共)、建設業退職金共済制度(建退共)、中小企業退職金共済制度(中退共))の掛金とする。

施行地ごとに、事業に従事した各現場労働者について社会保険等(労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金及び退職共済制度)の加入状況に応じ表1に示す点数を合計し、当該現場労働者数で除して算出される平均点数に応じて、表2に示す加算率を適用する。

(表1)

社会保険等		加入している場合の点数
労災保険		6点
雇用保険		1点
健康保険		5点
厚生年金保険		10点
退職金共済制度	中小企業退職金共済制度以外	2点
	中小企業退職金共済制度	3点

(表2)

平均点数	加算率
1点以上 7点未満	3%
7点以上 13点未満	10%
13点以上 23点未満	13%
23点以上	18%

令和7年度造林事業標準単価一覧

1ha当たり

施業名	区 分	適 用	雇用 形態	自力	受 託				請 負			
					3%	10%	13%	18%	3%	10%	13%	18%
人 工 造 林 ・ 樹 下 植 栽	植栽Ⅰ 草地	ウルシ 1,000本	有		1,410,000	1,490,000	1,524,000	1,581,000	1,474,000	1,558,000	1,593,000	1,653,000
			無	1,137,000	1,171,000	1,251,000	1,285,000	1,342,000	1,225,000	1,308,000	1,344,000	1,403,000
	植栽Ⅱ 灌木地		有		1,410,000	1,490,000	1,524,000	1,581,000	1,474,000	1,558,000	1,593,000	1,653,000
			無	1,137,000	1,171,000	1,251,000	1,285,000	1,342,000	1,225,000	1,308,000	1,344,000	1,403,000
	植栽Ⅲ-1 ササ地 (草丈1.0m以下)		有		1,373,000	1,450,000	1,483,000	1,539,000	1,433,000	1,514,000	1,549,000	1,606,000
			無	1,107,000	1,140,000	1,218,000	1,251,000	1,306,000	1,190,000	1,271,000	1,306,000	1,364,000
	植栽Ⅲ-2 ササ地 (草丈1.0m超)		有		1,564,000	1,652,000	1,690,000	1,753,000	1,643,000	1,736,000	1,776,000	1,842,000
			無	1,261,000	1,299,000	1,387,000	1,425,000	1,488,000	1,365,000	1,458,000	1,497,000	1,564,000
	植栽Ⅳ 竹林伐採跡 草・ササ等の植生が 無い状態、又は 竹チップ敷均し		有		905,000	956,000	978,000	1,014,000	919,000	970,000	993,000	1,030,000
			無	730,000	752,000	803,000	825,000	861,000	763,000	815,000	837,000	874,000
特殊 地 拵 造 林	小径木	有		2,311,000	2,442,000	2,498,000	2,591,000	2,466,000	2,605,000	2,665,000	2,764,000	
		無	1,864,000	1,920,000	2,050,000	2,106,000	2,200,000	2,048,000	2,187,000	2,247,000	2,346,000	
特殊 地 拵 造 林	竹林	有		3,002,000	3,171,000	3,244,000	3,365,000	3,225,000	3,407,000	3,485,000	3,615,000	
		無	2,421,000	2,493,000	2,663,000	2,735,000	2,857,000	2,679,000	2,861,000	2,939,000	3,069,000	